

災害はある日突然に……

備えあれば

臺いなし……

いよいよ梅雨の時期がやってきます。一時に多量の雨が降りつづくため、洪水や地すべり、がけ崩れなどが発生しやすくなります。

57年9月13日の大雨により新長から蛇塚地内にかけての信濃川大河津分水路が氾濫し、一時は大変な事態が予想されました。地域消防団などの懸命な防備により大事にいたりませんでした。もし、あの堤防がきれて、下の部落に濁流が押しこんだら……。

考えただけでも大変恐ろしいことです。このように想像もできなかつた恐ろしい災害が、現実に目の前までおそってきたのです。

被害にあってはじめて災害の恐ろしさを知つたのでは、おそいのです。

「備えあれば憂いなし」非常時の備えを万全にするとともに、災害を未然に防止し、被害を最少限に止めるため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

▼もう一度かみしめよう あの恐ろしかった災害を

◆昭和54年8月23日の集中豪雨により発生した、野積「滝の川」の氾濫。

弥彦山から野積に流れる滝の川からあふれた水が、山腹の土砂・樹木・岩石といっしょに激流となって押し出した。この災害による被害は、住宅1戸半壊、床上床下浸水21戸、浜茶屋の倒壊1軒、浸水12軒。

町では、正午に災害対策本部を設置し応急対策にあたる。



● 梅雨は間近か
● 土砂災害を
● まねく大雨



災害にそなえ

地域ぐるみの対応を

「災害をおこさないためには……」「災害がおきたら……」常にその対策を考える心がけがますます第一です。

災害のない住みよく、明るい町をつくりたいものです。

冬は豪雪、春は山火事、夏は大雨、秋には台風、それに地震、すべり、火災と私たちは一年じゅう災害の中で生活しているようなものかもしれません。

このように、いつ発生するかわからない災害に対し、町では皆さんの生活、身体及び財産を保護するため「寺泊町地域防災計画」を策定し、防災につとめています。

災害が大規模であつたり、被害が広域にわたることが予想されるときは、災害対策本部を設置し、関係機関と連絡をとりながら、災害全般の事務を総括し、被災者の救助、避難所の設置、飲料水の供給などの措置を行い、災害の応急対策を進めます。





昭和57年9月13日台風18号の集中豪雨により発生した中曾根、新長地域の植門横堀で活動する地域消防団



土のう積

寺泊町消防団

水防演習で「土のう積」の訓練をする
消防団幹部



みんなの生活と財産を守るために 頑張っています



昭和36年9月16日台風

36.8.5水害の復旧半ばのところへ押しよせた第2室戸台風により、死者1名、重傷者6名、家屋全壊77戸、半壊896戸の大被害を受ける。魔の年36年として今も忘れることができない。
(無惨にもおしつぶされた住宅。片町地区)



昭和36年8月5日水害

集中豪雨により、死者5名、重傷者2名、道路欠壊228ヵ所、家屋全壊49戸、半壊88戸の大被害を受け、災害救助法の適用を受ける。(道路が川と化した田頭地区)

スナップでみる災害のツメあと



裏山の崩壊により無修にもおしつぶされた人家(戸崎地区)



裏山がくずれ、流出したドロ土のあとしまつをする
蔵場町の住民

い。

当日朝7時全町に団員招集サイレンを鳴らしますので、火災とまちがわないようにお願いします。

町消防演習

▼ 時 日 時 6月30日(日)午前8時～12時

▼ 場 所 寺泊港東埠頭

- 小隊訓練
- 放水訓練
- 分列行進
- 演習(訓練)内容
- ポンプ操法
- 救助訓練

消防団員の日頃の訓練の成果をご覧ください。



▲消防署員からポンプ操法をならう新入団員



昭和53年6月26日水害

集中豪雨により、家屋全壊1戸、床上浸水4戸、床下浸水43戸、水道取水施設が崩壊される被害を受ける。(敦賀曾根、田中橋より万善寺、町軽井方面をのぞむ。一面水没した田)

ご寄付
ありがとうございました
(匿名の申出)

寺泊町内の方で、社会福祉事業のために役立てほしいと、現金一万三千円を寄せました。寄付者の善意に感謝し、本町社会福祉のため有効適切に使わせていただきます。

天候に恵まれた今年のゴールデンウイーク。遊びまわる行楽客をよこめに、農家では、この時とばかりに田植え作業で大わらわ。

全国的にも、良質米として名がとおっている「新潟米」づくりに汗を流しました。

また、山ノ脇小学校では、去る5月4日に地域の農家のご



豊かな実りをねがつて

—山ノ脇小学校で田植え—

好意によって借りた水田において、五・六年生による田植え作業が行われました。参加した児童は、素足の感触が気持ち良さそうに、秋の収穫祭を見ながら楽しいひとときを過ぎました。

本年も、天候に恵まれた被害の少ない年であるよう、豊かな実りを願いたいものです。

産業振興大祭に『裏ごし』などを出展

弥彦神社では、毎年県内の産業振興と発展を祈願する「産業振興大祭」を開催しています。第14回目の今年は、テーマを「弥彦山周辺の産業」と題して、周辺地域の観光と結びついた物産展を企画。

当町からは、古い伝統と品質を誇る代表的な物産として「裏ごし」など27点を出展し、入場者の注目を集めました。又、水族博物館を中心とした海岸線のパネル写真に多くの人の足がとまっていました。



野積小学校で探鳥会

野鳥の保護について、県では5月10日～16日までを愛鳥週間とし、広く県民に野鳥保護の必要性を認識してもらおうと種々の行事を実施しました。その一つである探鳥会が5月11日の早晨、寺泊町では野積小学校を中心とした弥彦山麓で開催されました。朝5時というのもかわらず、野積小学校の3年生～6年生までの児童が参加し、小学校から西生寺までのコースを講師の渡辺弘雄先生の説明に、熱心にメモをとったり質問をしたりして野鳥の生態を観察していました。



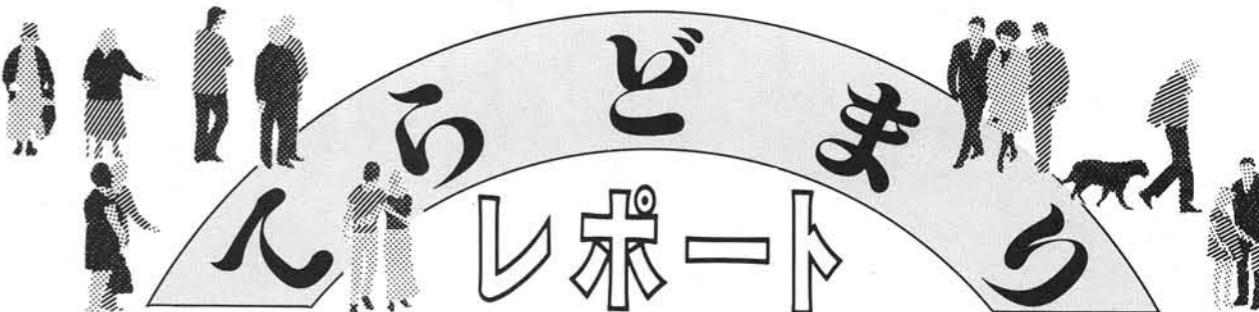
本山コンドルスが3連覇 —第10回 少年野球大会—



寺泊町少年野球選手権大会が5月晴れの絶好のコンディションに恵まれた5日、町内各小学校から7チームが参加して盛大に開催されました。各チームともよいコーチに恵まれ、充分練習を積んでの参加だけに、応援団の暖かい声援の中に迫力のある好プレーを展開し、日頃の練習成果を思う存分發揮していました。

熱戦の結果、本山コンドルスが3年連続優勝の偉業をなしとげました。

優勝=本山コンドルス
準優勝=あらなみC
第3位=山ノ脇少年野球クラブ
第4位=野積少年野球クラブ



毎年県下のトップを切って行われる寺泊の「海開き」は、6月14日(金)午前10時から、中央海水浴場において行われます。

昨年は天候にも恵まれ、150万人もの海水浴客が訪れます。今年はさらに200万人を目指し、PRに力を入れています。

毎年県下のトップを切って行われる寺泊の「海開き」は、6月14日(金)午前10時から、中央海水浴場において行われます。



► 商工会青年部によるタルみこし
(昨年の海開き行事より)



► 今年の「海の寺泊」のポスター

今年の海のポスターは、躍進する「海の観光・寺泊」をマーティングート地を象徴させ、明るくフレッシュに躍動するギャルと美しい海をとり入れた、スッキリとしたポスターとしました。

今年の海のポスターできる

特に、新幹線や高速道を利用する海水浴客が多く見込まれており、これら観光客の無事故を祈る安全祈願が行われます。

今は、シーズンにむけて各海水浴場とも、浜茶屋オープンのため改築、改装に大忙し。

いよいよ、「海の寺泊」の幕開けです。

このポスターは首都圏を中心に、国鉄の駅に700枚を掲示するとともに、5月20日から観光協会の宣伝キャラバン隊によって、県内外の観光関係機関に配られました。

今年もあたたかい、受入れ体制を。

海水浴は夏のリゾート地寺泊へ！

6月の検診・注射などのおしらせ 一保健衛生課一

開催日	時間	会場	種別	対象
6月3日(月)		与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者
6月5日(水)	14:00~15:00	本山小学校	日本脳炎予防接種	希望者
6月7日(金)	13:30~14:00	母子健康センター	妊婦検診	全妊婦
6月10日(月)	受付 9:00~10:30	農業研修所	子宮ガン検診 と 貧血検査	希望者
	13:00~14:30	寺泊町体育館		
6月12日(水)	14:00~15:00	"	日本脳炎予防接種	希望者
6月13日(木)	13:30~14:00	農業研修所		
6月14日(金)	14:00~14:30	母子健康センター	乳児検診	59年9・12月60年2月生まれの乳児
6月15日(土)	9:30~12:00	"	母親学級	初妊婦
6月20日(木)	10:00~15:00	農業研修所	献血車「ゆうあい号」	16歳以上64歳まで
	13:30~14:00	"	日本脳炎予防接種	希望者
	14:00~15:00	寺泊町体育館		
6月21日(金)	14:00~14:30	農業研修所	乳児検診	59年9・12月60年2月生まれの乳児
6月24日(月)	9:30~10:20	郷本保育所前		
	10:40~11:10	山田集会所前		
	11:30~12:00	松田家合茂一宅前		
	13:30~15:00	夏戸集落センター前		
6月25日(火)	10:00~11:30	山ノ脇小学校前		
	13:00~14:30	大河津支所前		
	15:00~15:30	桐原児童館前		
6月26日(水)	9:30~10:00	蛇塚小林一二三宅前		
	10:20~11:50	法崎低温倉庫前		
	13:30~15:00	母子健康センター前		
	14:00~14:30	母子健康センター	三種混合予防接種	未接種者
6月27日(木)	9:30~11:30	NTT寺泊電報電話局前 (旧電々公社)	結核検診	16歳以上
	13:00~15:00	野積保育所前	(胸部レントゲン検査)	(高校生及び事業所検診者を除く)
	14:00~14:30	寺泊町体育館	日本脳炎予防接種	希望者(未接種者)
6月28日(金)	9:30~12:00	寺泊町体育館前	結核検診	16歳以上
	13:30~15:30	農業研修所前	(胸部レントゲン検査)	(高校生及び事業所検診者を除く)
	13:30までに集合して下さい	役場広間	健康教育と相談	要医療・要指導の人



保育所でも……



小学校でも……

昭和六十年度から、小学校と保育所でも歯予防のためフッ素洗口を実施することは、今までの広いよいよ五月下旬から各施設で開始されました。

五月の連休明け頃から、水でブクブクうがいの練習を行い、二十一日以降からフッ素洗口液に切り替えました。

保育所の児童の中には、水で練習を始めた頃はうまくできない子供もありましたが、日を重ねていつこころまで上手になりましたので、クブクうがいに興味をもつた子供達は新しいことに喜びます。

町では週一回のフッ素洗口液を実施します。曜日や時間帯は、各施設の都合で多少異りますが、小学校は授業と授業の間の休み時間に、保育所は昼食を終ってから午睡の

供もありましたが、日を重ねていって、これなら心配ないというところまで上手になりましたので、これまで上手になりましたので、クブクうがいに興味をもつた子供達は新しいことに喜びます。

時間帯には、水を使って同じよう洗口をしています。これにうがいをしてもらいます。これは、児童の中に無用な疎外感を与えないための配慮です。

ところで、最初は希望しながら、フッ素洗口の良さがわかり、自分の子供にもしてほしいという方は、各小学校・保育所へ申し出

て下さい。すぐにフッ素洗口液に切り替えます。

寺泊町は、県下でも子供のむし歯の多い方です。

しかし、本年度からフッ素洗口を開始したこと、今の保育所児童が小学校の三・四年生になる頃には、目に見えてむし歯が減少していくことでしょう。

結核なんてもう過去の病気と思っておられる方も多いでしょう。ところが、全国では年間に六万人以上の新規発症があり、まだまだ油断のできない病気なのです。昔は死病であった結核も、新薬の開発や医療技術の進歩で恐しい病気ではなくなりました。

しかし、患者の数は増加しており、体の抵抗力の弱い老人などの場合、結核で死亡する人も多いのです。

結核は成人病と同じで、その初期の自覚症状は明確ではありません。微熱や咳が続くといった風邪に似た症状で、油断しないで結核であつたというような例も多いのです。

このように、明確な症状に乏しい結核を早期に発見するには、定期的な検診を受けることが大切です。

町や事業所では、年一回の結核検診を行っていますが、受診率は高くありません。しかし、胸のレントゲン撮影の結果、心臓病やガンなどが発見されることが多いのです。自分の健康を過信しないで、年に一回は結核検診を受けましょう。

結核検診を受けてましょう

フッ素洗口が始りました!

【10】

年金だより

手続はお早目に!!

国民年金に当然加入となつてゐる人の中で、経済的な理由で保険料を納めることが困難なときに、免除される制度があります。

(一)失業して所得がない

(二)火災や風水害で被害を受けた

(三)家計が医療費の出費で苦しい

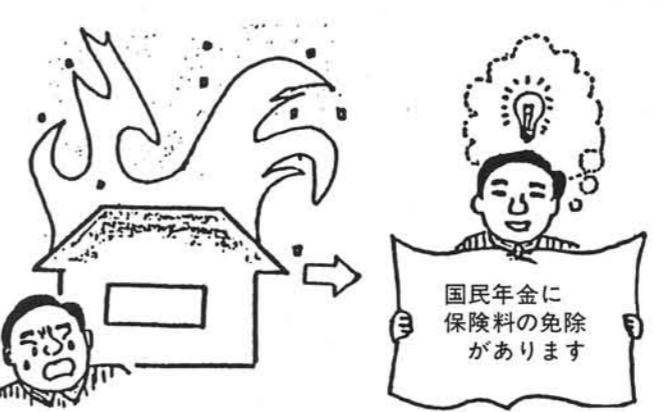
(四)今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもない

というような人は「七月三十日」までに印鑑を持参のうえ、

国民年金係で免除申請の手続きをしてください。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が免除されま

す。このように、保険料を免除されても、もし万一の事故などで受ける障害年金などは、納めた人と同様の取り扱いとなります。ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、免除を受けた期間の年金が三分の一になりますので、ゆとりができるから、早めに



保険料が納められないとき ゆとりができるから追納しましよう

追納とは、十一年間さかのぼり免除期間について、当時の保険料で納めることができます。大変有利な制度で保険料を納めた場合と同じように計算されます。(一ヶ月ずつでも納められます) 少しずつでも納めておき、将来満額年金を受けとれるようになります。

三〇〇円、三人目は二、〇〇〇円の手当が支給されます。ただし、一定の所得制限並びに国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金を受けている人には、支給されません。

「特別児童扶養手当制度」

この制度は、身体又は精神に一定の障害のある二十歳未満の児童をもつ、父母又は父母にかわって養育している人に、月額一級三八、四〇〇円、二級二五、六〇〇円が、支給される手当です。

ただし、児童が廃疾を支給事由とする公的年金を受けている時や児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。この制度に、該当すると思われる方や、くわしく知りたい方は、住民課社会福祉係まで、おたずねください。

こんな制度をござんじですか

昭和60年度

社会福祉協議会予算

日頃、社会福祉協議会の運営について、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申上げます。

社会福祉協議会は、社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的として活動を行つております。

昭和60年度の事業並びに予算が次のとおり決まりました。



単位：千円

あ 知 ら せ コ 一 ナ 一

税務課

税の相談はお気軽に

◇相談事項 所得税、贈与税、相続税などの税務相談、その他苦情相談。

◇日 時 6月6日(木)
午前10時から午後3時
まで

◇場 所 寺泊町役場
◇担 当 関東信越国税局税務相談室長岡分室相談官

6月は
町・県民税 第1期
国民健康保険税 第2期
が納期です。

お忘れなく!!

住民課

健康な体力づくりに

▶老人ゲートボール大会

日 時 6月28日(金) 午前10時
会 場 町営陸上競技場

(雨天の場合は町体育馆)

※おじいちゃん、おばあちゃんの元気な姿にあたたかいご声援をお願いします。

一作業停電のおしらせ

◆6月18日(火)
9時30分から13時00分まで

敦ヶ曾根、万善寺の一部、高内、矢田、入軽井、町軽井の全部(馬越3号~71号、万善寺線1号~14号、高内線全線、矢田線全線、町軽井線全線)

◆6月24日(月)
9時00分から13時00分まで

竹森、北曾根、敦ヶ曾根の一部(敦ヶ曾根1号~末端、但し10号北分岐は除く、北曾根線全線)

●問い合わせ先…東北電力燕営業所 ☎0256(63)3151

公民館

スポーツ行事のご案内

期 日	行 事 名	会 場
6月16日(日)	両泊親善体育大会野球予選会	町営野球場
6月30日(日)	山ノ脇地区ウォーターフラワー	山ノ脇地区内

▶夏の夜はソフトボールで楽しみましょう!



例年開催してきました土曜ソフトボール大会を今年は趣向をかえて開催します。

- ・ナイターソフトボール大会
- ・ソフトボール選手権大会
- 大会の運営等について協議しますので参加希望チームから1名づぎにより出席ください。

日 時 6月14日(金)
午後7時30分

会 場 寺泊町体育馆 会議室

▶第4回スポーツ大学講座

日 時 6月20日(木)
午後7時30分

会 場 寺泊町体育馆 会議室

テマ スポーツの安全管理と救急処置法

講 師 日赤新潟県支部指導員

—学級講座のご案内—

▶寺泊婦人文化講座

期 日 6月8日(土)

会 場 寺泊町公民館 会議室

テマ 信濃川分水と先人の社会奉仕の心

講 師 渡部武男先生(郷土史家)

▶大河津婦人学級町外研修会

次の計画により町外研修を行います。お説明合せてご参加ください。

期 日 6月16日(日)

会 場 与板町森林公園(現地集合)

参加料 300円

申し込み 寺泊町公民館へ6月

研修先 上越市 春日城跡・五智国分寺他
経 費 3,500円位
募集人員 50名
申し込み 6月10日(日)までに大河津公民館

※詳しくは公民館へ

▶家庭教育学級

日 時	会 場	講 師	テ マ
6月16日(日) 午前10時~	本山保育所	江川慶子先生 (前新潟市指導保母)	育てることと教えること
6月19日(木) 午後7時30分~	夏戸保育所	更科アイ先生 (元教諭)	しつけのみなおし
6月19日(木) 午後1時30分~	大河津小学校	町消防署職員	子どもの事故とその対策・水難防止と救護の方法
6月25日(木) 午後7時30分~	野積集会所	花積正夫先生 (元、コロニー所長)	現代っ子家庭教育法
6月25日(木) 午後3時~	夏戸小学校	亀倉孝順先生 (燕北中学校長)	親の養育態度について
6月28日(日) 午前10時~	寺泊保育園	江川慶子先生	親と子のかかわりについて一心を育てるを考えるー

▶本山地区親と子のふれあい活動

期 日 6月15日(土)

午後1時30分 本山小学校集合

内 容 野外活動とレクリエーション

対 象 6年生の児童、保護者

▶料理教室

日 時	会 場	講 師	テ マ
6月23日(日)	青少年研修センター 大河津公民館	更科綾圓 更科和子	さわやかな初夏の料理

●若人のつどい参加者募集

三島郡・古志郡の若人が一堂につどい、研修を通して仲間づくりをはかります。お説明合せてご参加ください。

期 日 6月23日(日)

会 場 与板町森林公園(現地集合)

参加料 300円

申し込み 寺泊町公民館へ6月

10日まで

国民年金に当然加入となつてゐる人の中で、経済的な理由で保険料を納めすることが困難なときに、免除される制度があります。

(一)失業して所得がない

(二)火災や風水害で被害を受けた

(三)家計が医療費の出費で苦しい

(四)今年はどうも国民年金の保険料を納めていかれそうもない

というような人は「七月三十日」までに印鑑を持参のうえ、

国民年金係で免除申請の手続きをしてください。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が免除されま

す。このように、保険料を免

除されても、もし万一の事

故などで受ける障害年金などは、納めた人と同様の取

り扱いとなります。

ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、

免除を受けた期間の年金が三分の一になりますので、

ゆとりができるから、早めに

この申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が免除されま

す。このように、保険料を免

除されても、もし万一の事

故などで受ける障害年金などは、納めた人と同様の取

り扱いとなります。

ただし、老齢年金は、国の負担分だけの給付となり、

免除を受けた期間